

Public Relations

広  
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 津別神社例大祭・神輿渡御～青空の下、子ども神輿も街に繰り出しました～

特集 第28回つべつふるさとまつり&津別神社例大祭  
地域公共交通を理解する

まちの話題 日本フィルセミナーコンサート開催

温故知新

営林署の労働環境改善に尽力

幸町 小栗 一夫 さん



2019.10  
NO.682

# 第28回つべつふるさとまつり&津別神社例大祭

「第28回つべつふるさとまつり」が、9月9日・10日の両日、五差路から津別神社前の町道で開催されました。好天に恵まれ、職場や各団体による様々な露店、スマートボール射的、金魚すくいなどの縁日が軒を並べる町民手づくりのお祭りを、今年も多くの人を楽しみました。

また、同日開催の「津別神社例大祭」では、神輿や伝統の駒踊りがにぎやかに町内を練り歩きました。



津別神社前の会場は多くの人でにぎわいました



町民手づくりの露店



おまつりならではのメニューも



子どもたちに人気のスマートボール



ジロ一今村さんの大道芸には人だかりが



伝統の駒踊り



勇壮に町内を練り歩く神輿

## 地方創生の取り組み 24

今までは良かった：そして、これから

国全体が人口減に向っています。特に若い労働力の減少が起きていることを肌で感じます。

首都圏では、福祉や建設などの現場で外国人労働者の姿は珍しくなくなりました。特に大手飲食店では、店員は外国人しかいないところもあります。

特に賃金が安いという事はありません。ではなぜでしょう？

日本人の若い人は、自分のやりたいこと、やりがいのあることにしか、働く魅力を感じないようです。果たして、地方に魅力的な受け皿があるのか。

### 津別高校生が北大マルシェで特産品販売

HALCC（北大生）の高大連携事業の一つとして、津別高校一年生による町の特産品販売を実施する北大マルシェでの取り組みが、9月16日に行われました。

この取り組みは、大学生のサポートを得ながら、高校生が自ら特産品を選び、生産者にインタビューし、販売の際に使うポップ（商品のアピールコメントなどを記載したパネル）を作成、そして実際に販売体験を通して、接客や来客のニーズなどを研究するものです。

当日は、時折雨が降るなど、恵まれた条件ではありませんでしたが、10時の開店からお客さんが訪れるには、有機農法の玉ねぎやクマヤキサブレなど、高校生がセレクトした商品を買



▲イベント出店の様子

いにいらっしました。

接客の際には、生産者インタビューで得た商品に関する特徴などを、熱心に説明する高校生の姿や、お客さんをマルシェへ呼び込むための、路上での声掛けなど、高校生が主体的に取り組む、休日の北大マルシェに普段とは違う光景を作り出していました。

この取り組みを通じ、高校生たちが地元の特産品に対して、その商品がどのような思いで作られているかや、完成までの苦労など知ることが、出来たようです。

これらの成果は、今年の12月に中央公民館にて、高校生自らが発表する報告会の開催を予定しています。

### 産業まつりに北海道大学の学生が出店

10月20日（日）さんさん館前広場で開催される「つべつ産業まつり」にHALCCが出店予定です。

当ページ内にて何度か紹介しておりますHALCCですが、町民との接点が増やせようという課題解決のもと、町のイベント出店を企画し、関係機関の協

力もあり実現に至りました。

出店内容としては、HALCCと町、及び津別高校との連携事業についての紹介がメインですが、併せて北大関連グッズとして食品や生活雑貨などをブース内で販売する予定です。

また、北大生（大学院生）が来町するという事で、中高生からの進路相談（進路決定体験談、大学ってどんなところ？など）も実施予定です。共にまちづくりへ取り組む仲間として、是非この機会に会場へお越しいただき、皆さまと交流できれば幸いと存じます。

### 問い合わせ先

住民企画課地方創生係  
☎76-2151（内線241）

### 《津別町空き家バンクの利用状況》

#### ・登録物件数

|     |      |      |
|-----|------|------|
| 建 物 | 貸したい | 4 件  |
|     | 売りたい | 12 件 |
| 土 地 | 貸したい | 0 件  |
|     | 売りたい | 11 件 |

#### ・物件を探している登録者数

|     |      |      |
|-----|------|------|
| 建 物 | 借りたい | 15 名 |
|     | 買いたい | 15 名 |
| 土 地 | 借りたい | 0 名  |
|     | 買いたい | 1 名  |

登録物件の詳細は下記ホームページをご覧ください。

<https://www.tsubetsu-estate.com/>

#### 【問い合わせ先】

北海道つべつまちづくり株式会社  
移住・定住サポートデスク ☎77-6081

e-mail :  
tsubetsuousei@gmail.com

【HALCC（ハルク）】  
Hokkaido Academic Local Creation Conference の略  
平成28年3月に実施した「津別町まちづくりアイデアコンペ」で優秀賞を獲得した北海道大学公共政策大学院の学生が有志で立ち上げた学生団体で、「北海道の学生が北海道の地方創生について考える機会が少ない」という問題意識から誕生しました。  
平成28年度から北大生が実際に津別町を訪れ、地域の事業者と交流しながら現地調査を行い、大学で学んでいる知見を活かし、1年に1度、まちづくりのアイデア提案を行って来ています。

# 《特集》《地域公共交通を理解する》

町では昨年度より「持続可能な地域公共交通の形成」のため、専門家（アドバイザー）とともに調査研究を進めています。今回の特集記事は、津別町地域公共交通アドバイザー・為国孝敏氏からの寄稿です。

## 公共交通の定義は時代とともに変化する

ふだん何気なく使っている「公共交通」という言葉は、不特定多数の人々が利用する交通機関と定義されています。ところが、この言葉の意味は、時代背景や国の状況によって定義が少しずつ異なり、変化したりします。これは、交通そのものが私たちの生活と密接に関わっていることに関係します。

かつて私たちの暮らしの中で、身近な公共交通とは、鉄道やバスであり、航空や船舶も含めて、私たちの生活における移動サービスの役割を担ってきました。地域において、鉄道やバスの存在は身近であり、遠くの地への憧れでもありました。この頃の私たちの生活では、公共交通の運行時間に合わせたライフスタイルが浸透していきました。

一方、高度経済成長が進む中でモータリゼーションが進展し、個人の時間に合わせて移動手段を選択できる時代が到来すると、私たちのライフスタイルは大きく変化した。①この基本原則に則り、②地方公共団体が中心となり、③面的な公共交通ネットワークの再構築、が求められています。

交通政策基本法の施行を受けて、平成26年11月20日には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（活性化再生法）が改正・施行されました。従来の法律に加えられたポイントとして、「コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携」、「地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築」が示されました。また、地域の足づくりを進めていくにあたって、交通事業者任せにするのではなく、行政や地域住民も、その役割と責務が求められるようになりまし

た。すなわち、地域住民、交通事業者、行政が、地域の課題を共有し、地域のありべき姿（将来像）について、同じ土俵協議会等）で話し合うとともに、地域の足づくりについて、それぞれ期待される役割と責任を明確にして、地域の実情に応じた公共交通のあるべき姿を目指して努力していくこととなります。

く変化してきました。道路事情が大きく改善される中で、私たちの生活を支える産業形態も変わってきました。家用車の普及に合わせて、大きな駐車場を有する商業施設や行楽施設などの集客施設が郊外化するとともに、地域の様相が変わってきたのです。

こうした家用車の普及は私たちの生活を豊かにした反面、私たち消費者の意識や行動も変容させ、従来の公共交通機関や商店、地元の産業などにも大きな影響を与えてきたことは否めません。

もともと、交通機関は私たちの移動を支える手段にしか過ぎないので、まちや地域の変容によって衰退するのは自明のところではあります。こうして私たちは、生活の豊かさを得る中で、公共交通を失っていく状況になったと言えるでしょう。

また、かつての公共交通は大量の人の移動させる手段として有効なビジネスモデルであったことから、民間企業が主体となっていた公共交通は、需要が減る中で衰退していくことになりました。日本の場合、公共交通の担い手は民間企業であることに特殊性があるのです。「公共だから無料」というのは、幻想にしか過ぎないのです。

## 人口減少社会による公共交通の変容

平成の時代に入ると、わが国では大きな社会問題が顕著化します。少子高齢化

それぞれに特徴や性格、制限があり、全てが誰でも自由に安価にといった公共交通ではないということに留意する必要があります。

## 高齢者の移動とスクールバス

高齢者が増加する中で、全国各地で様々な取り組みが始まっています。また、高齢者による交通事故の増加や免許返納を促す取り組みもニュースを賑わしています。

現在の都市では、市町村合併もあつて、市域において人口の偏りがあります。すなわち、同じ自治体でも地域によって状況が異なるので、移動手段も地域の皆さんと相談しながら進める必要があります。また、移動手段を確保し元気な高齢者が積極的に外出することは、ご本人の生きがいや健康増進はもちろん、地域経済にも大きな影響を与えます。

各地で家用車に変わる移動手段（公共交通）を整備するために、地域の皆さんと話し合ってきた中で、以下のようなことを指摘したいと思います。

による人口減少社会の到来です。

かつての経済成長の時代に、地方から大都市圏への人口流出が顕著化し、地方では人口減少が始まっています。現在では全国的な少子化、高齢化による人口減少社会となっています。

この人口減少と家用車の普及が相まって、公共交通を担う鉄道やバスの収支状況が厳しくなり、交通事業者の経営を圧迫するようになり、路線廃止が目立つようになりました。2000年以降、交通分野での規制緩和が行われたことにより、乗合バス事業では新規参入や運賃の低廉化・多様化などが進められましたが、一方で退出、路線廃止が容易になったため、採算性の取れない路線廃止がさらに加速化されました。

これらをきつかけに、生活交通の維持・確保を目的に、国や都道府県、自治体が補助する生活路線バスが運行されるようになってきました。従来、公共交通は交通事業者任せになっていたものが、地域の足の確保について自治体が認識するようになってきたことではあります。

家用車移動が当たり前になっていたわが国において、人口減少社会の到来は、拡大を続けたまちの姿が大きく変わるような影響をもたらしました。そのため、家用車を持たない人たちの移動について、地域の足づくりとしての配慮が必要になってきたことではあります。

（1）家用車の利便性と比べないこと…公共交通は個人交通ではありません。利用される皆さんの生活スタイルを変えること、意識を変えることが必要です。

（2）地域の状況（地形や人口集積度、集落の形状等）や、運行事業者の状況（有無や会社の体力等）、行政の財政状況によって整備できるメニューは限られます。少子化の進展に伴い、各地で小中学校の統廃合が進められています。それに伴い、通学距離が遠くなる子供たちのために、スクールバスが運行されています。このスクールバスは学校の登下校の時間のみ運行しておりますので、待機時間（空いている時間）が当然あります。

一方、スクールバスが多くなってきたことにより、運行経費が増大し、自治体の財政を圧迫するようになってきました。そこで、この空いている時間にコミュニティバス等の地域の足として活用しようとする取り組みが進められています。

高齢者の移動支援や子どもたちの通学支援は、可能であれば通常の公共交通（路線バス）で賄うことが、安全・安心面および持続的な地域交通の確保・維持の面からは理想的です。しかし、実際はそうならず、地域内の限られたバイ（需要）を、移動サービスごとに分け合っているというのが実情です。これでは、財政を圧迫するのは必然です。

## 津別町の地域公共交通で考えないといけないこと

昨年来、町内の実態を調査・分析させていただいた中で、また前述した地域公共交通

近年、地域の足が無いために発生してきた社会現象（一部）として、以下のようなことが顕著化してきました（順不同）。

- ①高齢ドライバーによる事故の増加と顕在化、
- ②買物難民の発生、
- ③家用送迎バスの増加、
- ④スクールバス導入による財政負担増、
- ⑤進学先選択の変化・行きたい高校から通える高校へ、
- ⑥公共交通確保・維持のための行政負担増

すなわち、地域の活力を向上させるためには、地域の公共交通を確保・維持することが、地域課題として注目されるようになってきたのです。



役場横のバスターミナルに止まる路線バス

## 交通政策基本法の成立と地域公共交通の確保・維持に向けて

平成25年12月4日にわが国初の交通に関する基本的な法律として、交通政策基本法が施行されました。そのポイントは、（1）「日常生活に不可欠な交通手段の確保など」、「まちづくりの観点からの交通施策の促進」、「関係者相互間の連携と協働の促進」などが基本原則として謳われました。

通の状況を踏まえて、町民の皆さんにご理解していただきたいことは以下の通りです。

- ・地域公共交通を公共サービスとして認識し、「行政から与えられるサービス」から、「町民自らが協働して創り育て上げるサービス」として考え方を変えていく。すなわち、町民、交通事業者、行政など、関係する当事者同士が話し合いながら折り合い点を見出し、お互いの役割と責任・協力のもとで事業を展開し、相互に評価し合いながらより良い事業として育て上げるような取り組みを目指す。
- ・これらを実現するためには、①公共サービスは無料ではなく住民も応分の負担（金銭だけではなく）が必要となること、②交通事業者はサービス業であること、③行政は地域の活力を高めるまちづくりの装置として地域の足を握ること、④家用車の利便性と比べるのではなく、新しいライフスタイル（より楽しい）を模索することといったような、それぞれの意識改革が必要となります。

町内の移動ニーズを公共交通サービスで全て賄うことは、持続可能な移動手段の確保の観点から現実的ではありません。特に人口減少の激しい津別町では、需要が少なく居住地が点在する中で多様なニーズが発生します。そこで、町内の特性に合わせて、地域内の移動を「公共の福祉」として捉え、地域内の限られた資源を有効に活用するための工夫・連携・協力が不可欠であることを認識する、理解することが求められます。

〈津別町公共交通アドバイザー 為国孝敏



スクールバスで登校する子どもたち

# 《第41回花壇コンクール》 最優秀賞は活汲農村公園花壇



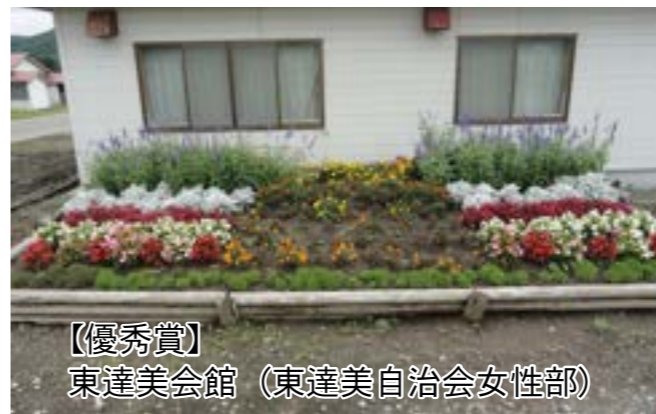
【最優秀賞】  
活汲農村公園（活汲中央自治会）



【優秀賞】津別町商工会女性部



【優秀賞】幸町自治会



【優秀賞】  
東達美会館（東達美自治会女性部）



【優良賞】  
町道105号線神社前  
（津別神社）



▲【努力賞】  
豊永会館（豊永第1  
農事組合育苗団体）



▼【努力賞】  
共和寿クラブ



【優良賞】  
友楽園  
（友楽園すこやかクラブ）

「津別町花のまち推進協議会」では、花いっぱい運動を育成助長することで、うるおいのある美しいまちづくりに寄与しています。その一環として8月20日に、花壇コンクールの審査会が協議会役員によって開催されました。この

コンクールは、今回で41回を数えます。審査の結果、活汲農村公園花壇が最優秀賞に選ばれたのをはじめ、全10花壇中8花壇が入賞しました。なお、表彰式は、11月中旬に開催予定です。

## 津別町開町100年記念式典・祝賀会

とき 10月12日（土）

ところ 中央公民館 講堂

### 一 式典次第

- 開会 十時
  - 記念動画上映
  - 開会のことば
  - 国歌斉唱
  - 黙祷
  - 町民憲章唱和
  - 式辞
  - 開町100年記念表彰
  - 受賞者謝辞
  - 祝辞
  - アトラクション
  - 未来への誓い
  - 閉会のことば
  - 閉会 十一時三十分予定
- ※式典は一般の方も自由に2階席で観覧できます。

### 二 祝賀会次第

- 開宴 十二時三十分予定
- 挨拶
- 祝辞
- 祝宴
- アトラクション
- 万歳三唱
- 閉宴 十四時予定

### 三 施設内展示等

- 記念動画上映
- 「ぼくの夢・わたしの夢」
- 懐かしいあの頃…
- 戸口図（昭和二十六年）
- 成人式の写真を展示  
（昭和三十一年以降）
- 「あなたの1枚！」等

### 問い合わせ先

津別町開町100年記念事業  
実行委員会（役場総務課内）  
☎76-2151（内線238）



## 津別の物産が大集合！ 2019つべつ産業まつり

日時／10月20日（日） 午前10時～午後2時30分

会場／さんさん館（津別町多目的活動センター）駐車場周辺



◀昨年の産業まつりの様子



各種物産販売  
フードコーナー  
アトラクション  
など  
盛りだくさんの  
内容！

★詳細は、後日、新聞折り込み  
チラシ等でご案内します。

### 主催

つべつ産業まつり実行委員会  
問い合わせ先（事務局）


J A つべつ管理課  
役場産業振興課

☎ 76 - 3322

☎ 76 - 2151（内線 261）

# 町有車両を売却いたします

町では、1台の車両の売却を予定しています。入札は下記の要領で行いますので、購入をご希望の方はご参加ください。

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p><b>売払い車両</b><br/> <b>集中管理車両 1台</b><br/> <b>車名:トヨタヴィッツ 4WD AT車</b></p> |  | <p><b>種類</b>: 小型乗用自家用車両 5人乗り<br/> <b>排気量</b>: 1.29 L <b>年式</b>: 平成16年<br/> <b>走行距離</b>: 279,443 km <b>車検</b>: 車検切れ<br/> <b>その他</b>: キズ・凹み有り</p> |
|--|---|---|

●入札方法 一般競争入札  
 ●入札執行日時 令和元年10月25日(金) 午前9時  
 ●入札執行場所 津別町字幸町 林業研修会館 2階 研修室  
 ●入札物件の縦覧 日 時: 令和元年10月17日(木)・10月22日(火) 午前9時から午後3時までの間  
 場 所: 津別町字豊永20番地 豊永バス車庫  
 ※縦覧を希望される方は、事前に下記の連絡先に申し込みをお願いします(期間厳守)。

●その他  
 ①入札書は縦覧の日以降にお渡ししますので、お申出ください。  
 ②入札額は消費税抜きの金額を記入してください。契約は落札額に消費税10%を加算した額で締結します。  
 ③売買契約の締結後は、速やかに代金を納入していただきます。  
 ④車両に書かれている文字やマークなどは、購入者において削除してください。  
 ⑤車両の移転等手続きは、購入者が行ってください。  
 ⑥その他の事項については、町の入札実施要領によります。  
 ⑦車両の引渡しは、代金納入後に行ないます。  
 ※ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ・入札と縦覧の連絡先 建設課道路河川係 ☎76-2151(内線252) 入札車両名: 集中管理車両



『第24回つべつ日本フィルセミナーコンサート』(主催 津別町民芸術劇場)が、9月1日、中央公民館で開催されました。日本フィルハーモニー交響楽団の団員が講師となり、全国の主にアマチュアオーケストラで活躍する楽器奏者を指導する「つべつ日本フィルセミナー」最終日に、受講生と講師が「つべつ日本フィルセミナーオーケストラ」を結成し、練習の成果を披露するコンサートです。

第1部では、津別中学校吹奏楽部に日本フィルの講師陣が加わり、和田直也作曲「フラワークラウン」を演奏。続いてセミナーオーケストラが、チャイコフスキー作曲「白鳥の湖よりワルツ・他」を演奏しました。

第2部では、チャイコフスキー作曲「交響曲1番短調」の冬の日の幻想」が演奏され、観客はオーケストラならではの迫力と美しい音色を満喫しました。

## 受講生と講師がオーケストラを結成 日本フィルセミナーコンサート開催

『第24回つべつ日本フィルセミナーコンサート』(主催 津別町民芸術劇場)が、9月1日、中央公民館で開催されました。日本フィルハーモニー交響楽団の団員が講師となり、全国の主にアマチュアオーケストラで活躍する楽器奏者を指導する「つべつ日本フィルセミナー」最終日に、受講生と講師が「つべつ日本フィルセミナーオーケストラ」を結成し、練習の成果を披露するコンサートです。

第1部では、津別中学校吹奏楽部に日本フィルの講師陣が加わり、和田直也作曲「フラワークラウン」を演奏。続いてセミナーオーケストラが、チャイコフスキー作曲「白鳥の湖よりワルツ・他」を演奏しました。

第2部では、チャイコフスキー作曲「交響曲1番短調」の冬の日の幻想」が演奏され、観客はオーケストラならではの迫力と美しい音色を満喫しました。

## フラット35と連携して定住促進 町と住宅金融支援機構が協定締結

9月4日、「フラット35/子育て支援型・地域活性化型及び津別町新ふるさと定住促進奨励金に係る相互協力に関する協定締結式」が、林業研修会館で行われました。町の定住促進奨励金事業と連携して住宅金融支援機構が長期固定金利住宅ローン・フラット35の金利引き下げ(当初5年間、年0.25%)を実施することにより、住宅購入を支援し、地域活性化を促進することが目的です。

締結式では、住宅金融支援機構の堀越拓治北海道支店長と佐藤町長が協定書を取り交わし、相互協力を確認しました。



▶協定書を手にする住宅金融支援機構・堀越北海道支店長(右)と佐藤町長

## もしもに備えて応急手当を学ぶ 町民救急医療教室を開催

9月12日、町民会館で「町民救急医療教室」(主催 美幌医師会/美幌・津別広域事務組合消防本部/美幌薬剤師団)が開催されました。令和元年度救急医療週間に伴う事業の一環で、第一部は、津別病院の山口浩史外科医長が、「外科応急処置について」と題した救急医療講演を行いました。第二部では、津別消防署及び津別病院の職員による応急手当実技指導が行われ、参加者は応急手当の方法を学びました。



▶応急手当実技指導の様子

## 相生鉄道公園の列車再塗装プロジェクトへの協力ありがとうございました！

令和元年7月22日から、ふるさと納税型クラウドファンディングで相生鉄道の列車再塗装費用の寄附金を募集しておりましたが、8月31日で寄附金の受付を終了いたしました。

寄附金総額(74名) 130万6000円

津別町の皆様だけではなく、全国にいらっしゃる津別町ゆかりの方々からも「ふるさと津別のために」「津別の発展のために」「これからも相生鉄道のために」「これからも相生鉄道を残して欲しい」という温かいメッセージと共に多くの寄附金をいただきました。

寄附をしてくださった皆様、友人・知人にPRして下さった皆様、ご協力ありがとうございました。

相生の列車は、寄附金を使わせていただき、再塗装を実施し、10月末の塗装完了を予定しております。甦る相生の列車の雄姿をお楽しみに！

問い合わせ先 産業振興課商工観光係 ☎76-2151(内線258)

## 地域おこし協力隊の3年間の振り返り

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと感じたことを振り返ります。

71 地域おこし協力隊の3年間



須藤 峻

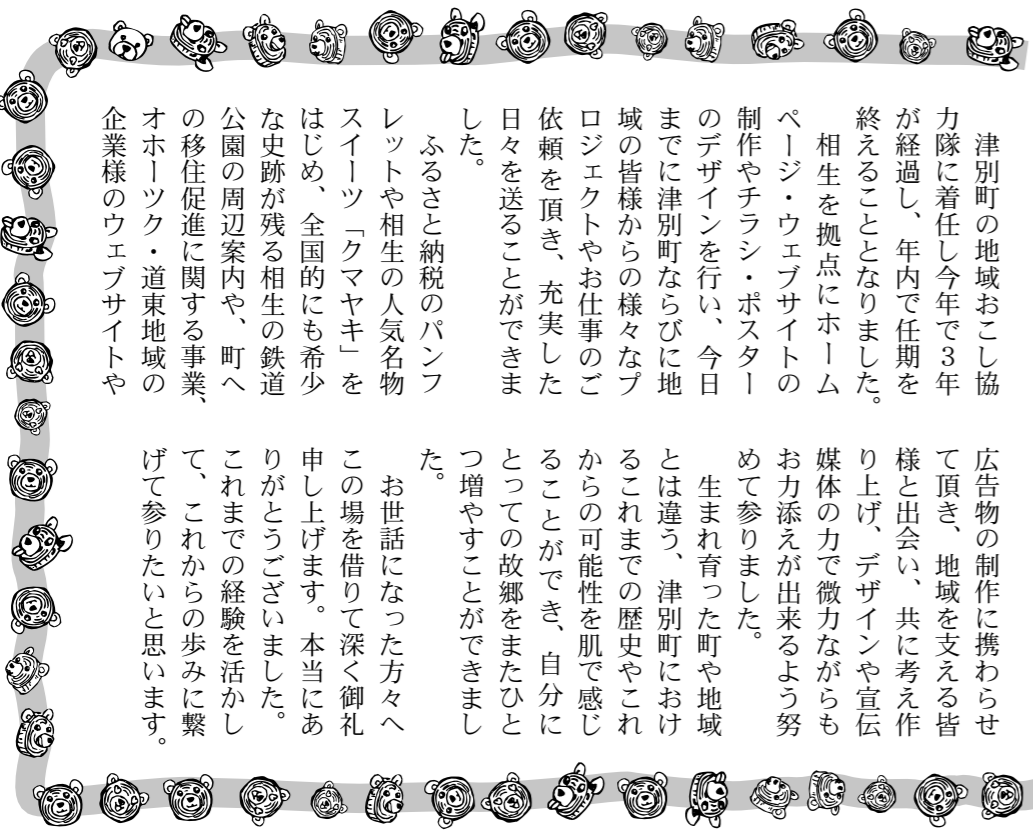
津別町の地域おこし協力隊に着任し今年で3年が経過し、年内で任期を終えることとなりました。相生を拠点にホームページ・ウェブサイトの制作やチラシ・ポスターのデザインを行い、今日までに津別町ならびに地域の皆様からの様々なプロジェクトやお仕事のご依頼を頂き、充実した日々を送ることができました。

ふるさと納税のパンプレットや相生の人気名物スイーツ「クマヤキ」をはじめ、全国的にも希少な史跡が残る相生の鉄道公園の周辺案内や、町への移住促進に関する事業、オホーツク・道東地域の企業様のウェブサイトや

広告物の制作に携わらせて頂き、地域を支える皆様と出会い、共に考え作り上げ、デザインや宣伝媒体の力で微力ながらもお力添えが出来るよう努めて参りました。

生まれ育った町や地域とは違う、津別町におけるこれまでの歴史やこれからの可能性を感じることができ、自分にとっての故郷をまたひとつ増やすことができました。

お世話になった方々へこの場を借りて深く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。これまでの経験を活かして、これからの歩みに繋げて参りたいと思います。





はしもと としきさん/平成7年10月生まれ、津別町役場勤務

# 青春

くろーずあつぷ

今年4月から津別町役場に勤務している、新人職員の橋本季樹さん。住民企画課住民環境係に所属し、自治会、交通安全推進などを、町民の暮らしにかかわる業務を担当しています。

佐呂間町出身の橋本さんは、佐呂間高等学校から山形大学地域教育文化学部に進学。スポーツ文化コースを専攻し、中学・高校の保健体育教諭免許を取得しました。大学卒業後の進路として、住民

の目線に立つて地域に貢献したい、との思いから出身地と同じオホーツク管内の津別町役場を志望しました。

「今は目の前の仕事をすることに一生懸命ですが、経験を積んで自ら考えて業務に取り組めるようになりたいと思います」と抱負を話してくれました。

小学生の時から親しんでいるというサッカーは、今も北見のチームに所属し、地域リーグなどの試合で活躍しています。

## 第3回目の「冬野菜の料理教室」の参加者を募集します!

日時 11月8日(金) 午後6時30分～8時

場所 町民会館

申込期間

10月1日～10月31日(土・日・祝を除く)

申し込み・問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係⑩番窓口 ☎76-2151(内線231)



## 10月2日は豆腐の日

※10(とう)2(ふ)のごろ合わせて豆腐の日です。

豆腐はご存知のとおり大豆から作られます。大豆から作られる食品には以下のものがあります。

大豆製品：納豆、豆腐、高野豆腐、がんもどき、生揚げ、油揚げ、きなこ、おから、豆乳、ゆば

野菜に分類：大豆の芽のもやし、未熟豆の枝豆

調味料に分類：味噌や醤油があります。



大豆に含まれるイソフラボンは抗酸化作用があり、動脈硬化やがんの予防に効果があるといわれます。また、更年期障害を穏やかにするともいわれています。1日に納豆なら1パック、豆腐なら1/3丁ほど食事に取り入れませんか? ※大豆アレルギーのある方はご注意ください。

## 野菜を食べよう、1日350g!

クイズ・野菜を知ろう：今月は栄養素のクイズです。ほうれん草や小松菜、春菊などの葉物野菜や、ブロッコリー、枝豆、キウイ、いちご、鶏レバー、豆乳、焼きのり、玉露に多く含まれる造血や細胞の分化に必要な栄養素は? ※答えは7ページの下にあります。

# 温故知新

## 【498】 営林署の労働環境改善に尽力

小栗 一夫 さん



おぐり かずお さん/昭和23年6月、美深町生まれ/71歳/幸町在住

「勤めていたころは、夜も週末も家を空けることが多く、妻や子どもたちには申し訳なかったと思います」と、営林署勤務時代を振り返る小栗一夫さん。署の業務と並行して組合活動にも従事していたため、土曜も日曜もない多忙さでした。「仕事が落ち着いてから、夫婦でオーストラリア旅行に出かけたことが、唯一の奥さん孝行です」と笑います。

上川管内美深町の稲作農家に、5人兄弟の長男として生まれた小栗さんは、営林署職員を志し名寄農業高等学校林業科に進学します。稲作の北限地といわれていた美深町では冷害による凶作

が少なくないため、両親も子どもたちには安定した仕事に就くことを望んでいました。

昭和42年に小清水営林署に勤めた小栗さんは、事業所での検知業務(材木の品質管理や区分け)、担当区での管理・監督業務などに携わります。そんな中で、作業中の事故死や土曜午後の超過勤務の固定化などを目の当たりにし、労働環境の改善を目指して労働組合の活動にも力を入れます。

昭和52年、津別営林署に異動。当時は現場職員を含めると300人を超える大所帯でした。後半は北見、温根湯勤務を経て森林管理局北見事務所まで定年を迎えました。

その間、昭和から平成にかけて安価な輸入木材に押され、国内林業は経営合理化を迫られます。小栗さんたち労働組合が中心となり、関係団体の党派や立場を超えた尽力もあって、平成6年に「産・学・官・労」協働の「森林・林業活性化協議会」を設立し、上流(産地)から下流(消費地)まで一体となった林業再建と振興を目指しました。

平成26年からは幸町自治会長として地域社会に貢献。役員と協力して独り住まいの高齢者への気配り目配りを積極的に行うなど、安心・安全で住みやすい町づくりに取り組んでいます。

# 暮らしを支える 税

納付のお忘れはありませんか?

10月1日(火)までに左記の納期限が到来しています。

|            |     |    |
|------------|-----|----|
| 町道民税       | 1期  | 2期 |
| 固定資産税      | 1期  | 3期 |
| 国民健康保険税    | 1期  | 4期 |
| 軽自動車税      | 全期分 |    |
| 介護保険料      | 1期  | 2期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 1期  | 4期 |

役場から届いている納付書を確認していただき、納期限が過ぎているものがありましたら、至急納付をお願いします。納期限を過ぎますと延滞金の計算の対象となり、納付する税額や納付日より、本税のほかに『延滞金』も納めていただくこととなります。

納期限後、納付されていない税がある場合、『督促状』を送付します。それでもなお納付せず、そのまま放置しておくこと、給与、預貯金、財産等の差押えをすることになります。納期限までに納付できない方は、そのまま放置せず、役場収納担当で納税相談されるようお願いいたします。

口座振替を利用されている方は、通常は納期限(郵便局は25日)の引落としになっていますので、振替日前までに口座の残高の確認をお願いします。残高不足で口座振替ができない場合は納付書(役場収納担当で再発行します)で納付していただくこととなります。

# お知らせ

## インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 ☎76-2151  
FAX 76-2976

### 温泉無料送迎バス&町民入浴優待券のご案内

町では唯一の温泉施設「ランブの宿 森つべつ」行きの温泉送迎バスを運行しています。無料で運行していますのでぜひご利用ください。

相生方面については、往路のみ相生と津別バスターミナルまで温泉利用者以外の方でもご利用になりますので、ぜひご利用ください。

津別市街地 毎週月・水・金  
活汲方面 第1・第3火曜日  
相生方面 第2・第4火曜日

### 障がい者雇用促進フェア2019のお知らせ

障がい者の雇用につきましては、障害者総合支援法の施行などを契機として社会的理解と関心が高まり続けるなか、徐々に進展しているところですが、一方で道内景気は緩やかな回復傾向にあるものの、求人と求職のミスマッチが生じている等の要因により、障がい者を取り巻く雇用環境は依然として厳しい状況であります。

ハローワーク北見では北海道との共催により、障がい者と事業主が一堂に会した集団お見合い方式による面接の場を設け、多くの事業主の皆様にご理解をいただき障がい者の雇用を進めたいと考えており、「障がい者雇用促進フェア2019」を下記日程にて開催いたしますので、多数の事業主の皆様にご参加いただきたくご案内申し上げます。

なお、札幌・函館・旭川・帯広・苫小牧の道内各地域におきましても開催されますので、参加をご希望される場合はハローワーク北見までご相談ください。

◆ 町民福祉の向上と温泉利用促進のため、「町民入浴優待券」を交付しています(大人・小人各5枚)。

まだ受け取っていない方は、ぜひお申し出ください。

**交付場所**  
戸籍・年金⑧番窓口

**割引額**  
・大人(中学生以上)通常料金600円→割引後300円  
・小人(4歳以上小学生まで)通常料金250円→割引後100円

**必要な物**  
印鑑 ※持参忘れの場合、交付できません。

**問い合わせ先**  
産業振興課商工観光係  
☎76-2151(内線258)

### 令和元年秋のすずらん法律相談のご案内

釧路弁護士会による無料法律相談が開催されます。ぜひ、この機会にご利用ください。

なお、相談は予約制となっておりますので、事前に電話にて予約をお願いいたします(事前に相談内容を把握するため、お申し込みの際に大まかな内容を伺いいたします)。

**日時**  
10月23日(水)  
午後1時30分～4時30分  
(受付開始 午後1時)

**場所**  
ホテル黒部 2階 富士の間  
(北見市北7条西1丁目)

**問い合わせ先**  
ハローワーク北見専門援助部  
部門(担当:松井・横関)  
☎0157-23-6251  
(内線33)

### 暮らしの何でも相談所を開設します

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で生じる国や特殊法人への苦情、行政の仕組みや手続きに関するご相談を受け付けています。

このたび左記のとおり相談所を開設いたします。

**道路**・河川・年金・社会福祉・窓口サービス・行政一般に関する苦情の他、どこに相談してよいかわからない、こうしてほしいなどのご要望を受け付けています。ご相談は無料で、秘密は守られます。

**日時**  
10月18日(金)  
午後1時～3時

※よろず相談と合同開催

また、当日は住民企画課⑥番窓口にて受付をおこないますので、お立ち寄りください。

**日時**  
10月23日(水)  
午後1時から4時  
(お一人30分程度)

**会場**  
林業研修会館2階 研修室

**相談員**  
弁護士 櫻井 健太郎

**予約締切**  
10月18日(金)  
※定員6名、先着順

**予約先**  
ともざわ法律事務所  
☎0157-32-9777

### むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

9月3日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介しします。

中川 陽葵くん(緑町)  
幾島 啓心くん(緑町)  
中村 心鈴ちゃん(旭町)  
上野 心結ちゃん(緑町)  
矢作 諒成くん(山岩富)  
平塚 莉世ちゃん(東町)

**問い合わせ先**  
保健福祉課健康推進係  
☎76-2151  
(内線332)

**会場**  
林業研修会館 1階 図書室

**津別町の行政相談委員**  
笠川 早苗

**問い合わせ先**  
住民企画課住民環境係  
☎76-2151(内線216)

### 令和元年度「網走矯正展」のご案内

網走刑務所では、受刑者が製作した作業製品を展示し、広報コーナーを通じて来場者に刑務所と刑務作業への理解を深めてもらうため、矯正展を開催します。

**日時**  
10月20日(日)  
午前9時～午後3時

**場所**  
網走刑務所特設会場  
(網走市字三眺)

**内容**  
・刑務所作業製品の展示・販売  
・網走市及び近郊協賛業者による飲食物・雑貨の販売  
・当所二見ヶ岡農場で収穫した野菜の販売  
・ステージアトラクション  
・施設見学、パネル展示、他

**問い合わせ先**  
網走刑務所作業部門(直通)  
☎0152-43-2258

## 交通安全情報

### 走行中に自然災害に遭ってしまったら

もしも車で走行中に自然災害の被害に遭ってしまった時のために、次のことを意識してみてください。

地震は、走行中に揺れを感じにくいと言われているため、揺れを感じた場合、大きな地震が発生していることになり、驚いて急ブレーキを踏むと、追突事故に繋がるため、ゆつくりと減速して止まりましょう。道路上にガレキなどの障害物、停電により信号や街灯が稼働していない場合は、

できるだけ運転を控えるか、道路状況に注意して、慌てず慎重に運転しましょう。

水害は、水の高さが30cmを超えるとエンジンが停止し、50cmを超えると車ごと流される危険性があるそうです。万一、車内に水が入り、エンジンがかからず、窓もドアも開かない状況に遭ったときのために、ガラスを割る専用のハンマーを常備し、割れやすいサイドガラスを叩くといわれています。

住民企画課  
住民環境係

## 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

### 全国地域安全運動の実施

道内における刑法犯認知件数は、平成15年以降16年連続で減少していますが、車上ねらいや高齢者を狙った特殊詐欺、子どもや女性が被害者となる犯罪が後を絶ちません。

こうした情勢のもと、引き続き犯罪の発生を抑止し、安全安心を実感できる社会を実現していくために、警察と関係団体で犯罪抑止を一層図ろうという取り組みです。

**《運動期間》**  
10月11日(金)～10月20日(日)の10日間

**運動重点**  
子どもと女性の犯罪被害防止(全国重点)  
特殊詐欺の被害防止(全国重点)  
車上ねらい、万引きの防止(美幌署重点)  
自転車盗難の防止(美幌署重点)

## 議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。

<津別町ホームページ>  
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

※トップページ左側のボタン **議会インターネット中継** をクリック

**問い合わせ先**  
議会事務局 ☎76-2151(内線266)

## 登録した覚えのない会員料金を請求された!

ネットで購入物をした際、気づかないうちに有料会員登録をされ、会員料金を請求された。どうしたらよいか?

ネット上の契約は、契約成立前の申込み画面で契約内容を確認・訂正できるようなっています。そうでない場合、業者に對して錯誤(勘違い)による契約無効を主張できます。

有料会員登録の画面表示がないまま登録された場合、契約の無効を主張できる可能性があります。申込み確定

産業振興課  
商工観光係 ☎76-2151  
(内線258)

## 消費生活相談 Q&A

◎消費生活のご相談  
美幌町消費生活センター  
☎・FAX 72-0366  
月～金曜日(祝祭日を除く)  
午前10時～午後4時

定直前の画面表示がどうだったかが重要ポイントになります。サイトによって「有料会員に登録する」に最初からチェックが入っている場合がありますので、不用意に先の画面に進まず記載内容を確認し、迷ったり不安に思ったら消費生活センターに相談しましょう。

## 秋の火災予防運動

《10月15日から10月31日までの17日間》

ストーブなど暖房器具を使用する季節を迎えました。悲惨な火災事故を防ぐため日ごろから、出かける前、就寝前には『火の元』を点検しましょう。

### ■火災予防運動5つの行事■

1. 車両による防火呼び掛け 10月19日(土)午後1時～  
※消防車など7台が防火呼び掛けパレードを行います。
2. サイレン吹鳴 10月15日～10月21日 午後7時
3. 消防車等による町内広報 10月15日～10月31日
4. 町内弱者宅防火訪問(高齢者・身障者)  
10月15日～10月31日
5. 防火パークゴルフ大会  
10月13日(日) 受付午前8時～

令和元年秋の火災予防運動 統一標語

「ひとつずつ いいね! で確認 火の用心」



火事と救急は『119』

問い合わせ先  
津別消防署  
☎ 76 - 2189



## 秋の輸送繁忙期の交通安全運動

10月15日(火)～10月24日(木)  
スローガン **ストップ・ザ・交通事故**  
《めざせ 安全で安心な北海道》

### 運動の重点

- 過労・過積載・過密な運転の防止
- スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- 高齢者の交通事故防止・夜光反射材の普及
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

主催

- ・オホーツク総合振興局
- ・管内市町村、他



10月は「町道民税」「介護保険料」第3期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第5期の納付月です

納付期限は **10月31日(木)** です

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先

住民企画課税務収納係 ☎ 76 - 2151  
税務担当(内線 220、221)、  
収納担当(内線 218)

## 《10月26日に防災訓練を行います》

町内全自治会を対象に防災訓練を行います。

日時 10月26日(土) 午前9時から

- ①情報収集伝達訓練 全自治会を対象に非常時の自治会内での情報伝達訓練を行います。
- ②避難訓練 水害を想定し、訓練参加自治会において、避難所までの避難訓練を行います。

※詳細は広報折り込みチラシをご覧ください。

問い合わせ先 総務課防災担当 ☎ 76 - 2151(内線 207)

## 津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.16

年間通じて町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています

### ※今年度、第一回目の異業種交流会を開催! ※

7月12日(金)19:00より、町内在住の方及び町内に勤務されている方などを対象とした『第一回異業種交流会』を実施し、33名の参加があり大いに盛り上がりました!

初めての参加という方も多く、フレッシュな交流会になりました! この交流会をきっかけに「and」に加入してくれた方も複数おり、andメンバーも増えてきましたので、今後の活動が非常に楽しみです。楽しく活動していますので、興味のある方は気軽に見学に来てくださいね!

Facebookを  
チェック



新メンバー募集中!

※青年活動プロジェクト andを見学したい、とってください!



問い合わせ先  
中央公民館社会教育係  
☎ 76 - 2713

## 知ってますか? 道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の機関に対し、必要な調査等を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

### 申立て方法

道庁『道政相談センター』及び各総合振興局の総務課に用意している苦情申立書(道のホームページからもダウンロードできます)に必要な事項を記入し、提出してください。郵送、FAX、メールでも申立てができます。

### 問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター  
☎ 011 - 204 - 5523 (直通)  
FAX 011 - 241 - 8181  
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

## 10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取締りをさらに強化します。

「不正軽油」についての情報がありましたら、次までご連絡ください。

不正軽油ストップ 110番  
(フリーアクセス) 0800 - 8002 - 110

### 問い合わせ先

網走市北7条西3丁目  
オホーツク総合振興局税務課  
☎ 0152 - 41 - 0613 (直通)

## 私たちの町を守るヒーロー 津別町の消防隊員に密着 24時!

現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください

火災や災害、急な病気やケガなど困った時にかかる119番通報。津別町では年間250件以上救急隊が出動しています。その現場では、津別町の安全を24時間体制で守る消防隊員の姿がありました。普段はどんな仕事をしているの? 救急出動の現場とは? など、意外と知らない津別消防署の24時間に密着しました。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

職員がレポーターに挑戦

《取材希望企業・飲食店・生産者募集! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎ 76 - 2151 (内線 215)



## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金係  
☎ 76-2151 内線 222、223

### 年金額を増やしませんか？

#### ▼年金を満額受け取れない方へ

国民年金制度は、20歳から60歳までの40年間の加入と納付状況によって年金額が決定されます。過去に保険料の未納や国民年金に加入していない期間があると「満額」の年金を受けることができなくなります。

しかし、次の条件を全て満たす方は、ご本人の申し出により、「任意加入制度」で国民年金に再加入し、年金額を増額することができます。

#### ▼任意加入制度に加入できるのは、次の①～④の全てに該当する方です

- ①日本国内に居住する60歳以上65歳未満
- ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない
- ③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480か月未満
- ④厚生年金保険、共済組合等に加入していない

#### ▼年金を受け取る権利のない方へ

また、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても年金を受け取る権利がない方は、70歳まで加入できる「特例任意加入制度」もあります。

問い合わせ先  
北見年金事務所 ☎0157-25-9635

## よろず相談&心配ごと相談のお知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか？ 町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。

今月のよろず相談 ☎76-2151(内線216)  
日時 10月18日(金) 午後1時～3時  
場所 林業研修会館 1階 図書室  
相談委員 大場建男、福井全雅

※よろず相談は隔月開催(偶数月)です。  
※相談委員の自宅での相談は対応できません。

心配ごと相談 ☎76-1161  
心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。

## 「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」 北海道最低賃金引き上げ

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

### 【最低賃金】

時間額 **861円** (効力発生年月日 令和元年10月3日) ※発効日の前日までは、835円です。

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 特定の産業(処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業、他)で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

問い合わせ先 北見労働基準監督署 ☎0157-23-7406

## 『個別的労使紛争あっせん制度』のご案内

北海道労働委員会では、退職の強要や賃金の引き下げ、各種ハラスメントなど、労働者個人と使用者間で発生した労働問題に関するトラブルについて、その解決を支援する「あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公益委員・労働者委員・使用者委員の三人一組が当事者から事情を聴き、公平中立な立場で問題点を整理して助言を行い、双方に歩み寄りによる解決を勧める紛争解決手段です。

申請は簡単・無料で秘密厳守のうえ、迅速に対応します。遠隔地には現地に出向き対応します。

- ◆ホームページ  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>
- ◆一般の労働相談は道の「労働相談ホットライン」をご利用ください。  
フリーダイヤル ☎0120-81-6105  
月～金曜日 17:00～20:00  
土曜日 13:00～16:00(祝日・年末年始を除く)  
※社会保険労務士が対応します。
- ◆「あっせん」窓口(相談・申請)  
北海道労働委員会事務局調整課  
☎011-204-5667(直通)  
月～金曜日 8:45～17:30(祝日・年末年始を除く)

## ～生活困窮者支援～ 津別町出張相談会のご案内

生活困窮者への支援制度により、生活に困りごとや不安を抱えている場合に、どうしたら解決できるか、一緒に考え自立に向けた支援・相談を行っています。

ひとりで悩まないで、遠慮なくお電話ください。

### 《出張相談会開催日時》

| 日    | 程         | 時間・予約方法                 |
|------|-----------|-------------------------|
| 令和元年 | 10月16日(水) | 午後1時30分～4時30分           |
|      | 11月20日(水) |                         |
|      | 12月18日(水) |                         |
| 令和2年 | 1月22日(水)  | ※前日の午後3時までに電話予約をしてください。 |
|      | 2月19日(水)  |                         |
|      | 3月17日(火)  |                         |

相談会会場 林業研修会館図書室(役場裏)  
実施形態 事前予約制  
実施者 オホーツク相談センターふくろう(北海道受託事業者)  
問い合わせ・予約先  
オホーツク相談センターふくろう ☎0157-25-3110

## 津別峠展望施設冬期閉館

(道道588号冬期通行止め)

- 津別峠展望施設が冬期閉館となります。  
これに伴い、津別町ホームページにあります「津別峠ライブカメラ」も画像の更新が休止となります。
- 閉館期間 11月1日(金)から令和2年5月下旬まで(予定)
- 問い合わせ先 産業振興課商工観光係  
☎76-2151(内線258)

※津別峠に通じる道道588号(屈斜路津別線)は、令和元年11月5日(火)から令和2年5月22日(金)まで冬期通行止めとなります(天候・路面状況により変更の場合あり)。  
問い合わせ先 オホーツク総合振興局網走建設管理部事業課 ☎0152-41-0742

## キャンプ場冬季閉鎖について

津別町のキャンプ場が冬季閉鎖となります。

- 津別21世紀の森キャンプ場 利用期間：10月31日まで  
連絡先 ☎76-1737(キャンプ場管理棟)
- チミケップ湖キャンプ場 利用期間：10月31日まで(予定)※気象条件により変動があります。  
連絡先 ☎76-2151(役場産業振興課商工観光係)

## 木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

### 補助の対象者

- 津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- 町税を滞納していない方
- 令和2年3月31日までに購入し、設置できる方
- ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

### 補助金の額

- ペレットストーブ(中古品を除く)本体(設置費等を除く)の税抜き価格の3分の2以内(千円未満は切り捨て)で、1台25万円を限度とします。

### その他

- 申請様式は町ホームページからダウンロードできます。  
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/05guide>
- 補助の申請及び交付等については、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

※補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。



問い合わせ・申請先 産業振興課 林政・再エネ係 ☎76-2151(内線318)